

高山陣屋

平成30. 11. 18 田中彰

元禄五年（一六九二）幕府は金森頼岩^{よりとぎ}を出羽国上ノ山^{かみ}に転封し、飛騨一円を幕府直轄領とした。それ以来、明治維新にいたるまでの百七十七年に、二十五代の代官・郡代が江戸から派遣され、この御役所を現在では「高山陣屋」と称している。

飛騨代官は関東郡代の兼任で始まり、その後第四代から専任、第七代から常駐となり、第十一代まで代官、第十二代から郡代に昇格している。この間、飛騨一円を揺がした明和・安永・天明の大原騒動もあり、数々の歴史がこの陣屋で展開した。

陣屋建物は、享保十年（一七二五）、文化十三年（一八一六）と数度にわたって改築がなされ、幸いにも火災を受けなかった。明治になると、主要建物はそのまま地方官庁として使用され、昭和四年（一九二九）には国の史跡に指定された。昭和四十四年（一九六九）十二月、ここにあつた飛騨県事務所が移転し、元禄八年（一六九五）から二百七十余年続いた役所の幕を閉じた。

岐阜県教育委員会は、文化庁の指導を受けて昭和四十五年十月から五十八年十二月まで二次にわたり、約七億円を費して復元修理と復旧事業を、平成元年からは平成七年三月にかけて第三次復元整備事業が実施されている。

建物内部は、玄関の間が文化十三年改築のままで残り、十万石

格を示す二間半の大床や、大名も使用をはばかった青海波模様が目を引く。式台も駕籠^{かこ}を乗りつけるため低くしつらえてあり、幕府の使者等、身分の高い来客専用であつた。御役所大広間も非常に体裁を重んじた意匠となつている。吟味所、白洲はグリ石敷で屋根のあることが特徴的である。事犯の大半は幕府の裁決を仰いでいた。

御蔵は、高山城三之丸に米蔵として建てられていたのを、元禄八年（一六九五）現在地に移築されたものである。軸部は慶長年間（一五九六〜一六一五）のもので、良質のヒノキが使われ、仕上げも蛤刃手斧であり、年代、規模共に全国有数の穀物土蔵である。壁面の傾斜（四方転び）や通風の隙間など、飛騨匠の手法が見られる。

御蔵		御役所	門番所	御門	（現在遺構）
御蔵	慶長年間 （一五九六〜一六一五）	文化十三年 （一八一六）	天保三年 （一八三二）	天保三年 （一八三二）	切妻造柿葺平家建
御勝手土蔵	（一八四〇） 天保十一年				切妻造熨斗葺二階建
書物蔵	（一八四一） 天保十二年				切妻造熨斗葺二階建
その他	供待所、腰掛、中門				